

## 上下水道局における災害対策と周知について

## 1 災害対策について

## (1) 上下水道に被害をもたらす災害と想定される被害

- ① 地震 上下水道施設の損傷や、上下水道管の破損により、断水等の発生
- ② 台風・大雨 上下水道施設の破損や、処理能力を超えた雨水の溢水
- ③ 渇水 ダム貯水量の減少による取水制限等
- ④ 雷雨 落雷等による上下水道施設の機能停止
- ⑤ 厳冬 水道管の凍結による管の破裂等

## (2) 上下水道局における災害対策

～ハード面～

## ① 上下水道施設

- ・ 浄水場，川田水再生センターなどの施設の耐震化
- ・ 上下水道管の耐震化
- ・ 雨水管整備の推進



※局所有給水車（2 t，4 t）

## ② 給水車等の所有

- ・ 給水車（2 t・3.6 t各1台）
- ・ 給水タンク（2 t×2基，1 t×4基）

※宇都宮市管工事業協同組合においても給水タンクを所有（2 t×1基）



※市管工事業協同組合所有の給水タンク

## ③ 災害時における情報伝達手段の確保

- ・ MCA無線の配備：316台導入 ※うち，43台を上下水道局に設置
- ・ 映像伝送システムの配備：5台導入 ※うち，2台を上下水道局に設置

～ソフト面～

## ① 飲料水の備蓄

- ・ 応急給水拠点施設の整備（市内5箇所）【別紙参照】  
⇒約6万2千人が1週間に必要な飲料水，約1,307万ℓを確保
- ・ 飲料水兼用耐震性貯水槽の整備（市内6箇所の広域避難場所）  
⇒約2万8千人が1週間に必要な飲料水，約60万ℓを確保
- ・ ペットボトル飲料水（500ml）の備蓄  
⇒上下水道局で15,000本を備蓄

「宇都宮市地域防災計画」において市民1人あたり1日3ℓ，1週間分の水（21ℓ）を確保することとしている。

## ② 他市等との災害協定（主なもの）

- ・ 日本水道協会の災害時相互応援に関する協定  
⇒水道災害時における相互応援や応援要請ができるもの
- ・ 水道災害相互応援四市協定（宇都宮市・水戸市・前橋市・川口市）  
⇒水道災害時における相互応援を行うことを目的とするもの

- ・ 宇都宮市管工事業協同組合との協定  
⇒災害が発生した場合の応急対策業務を依頼することを目的とするもの

### ③ 防災訓練の実施（主なもの）

- ・ 宇都宮市総合防災訓練への参加  
⇒宇都宮市主催の訓練に，上下水道局として参加し，応急給水訓練を実施
- ・ 宇都宮市上下水道局緊急時対応訓練の実施  
⇒大規模災害等における緊急時対応力の向上を目指し，危機管理対策本部の立上げや情報伝達訓練等の実践的な訓練を局独自に実施
- ・ 日本水道協会関東地方支部北関東ブロック合同防災訓練の実施（栃木県・群馬県・茨城県・埼玉県）  
⇒災害時における協定の実効性を確保し，危機管理体制の強化を図るため実施



※市総合防災訓練時の応急給水訓練の様子



※局緊急時対応訓練時の本部会議の様子

## 2 市民への周知について

### (1) ミヤラジへの出演

- ・ 毎週月曜日放送のコミュニティFM「ミヤラジ」の防災番組に，上下水道局として月に1回出演し，災害への備え等について周知

### (2) 自主防災会役員・リーダー研修会での周知

- ・ 8月2日に開催された，自主防災会役員・リーダー研修会において「災害に備える上下水道局」をテーマに講師として説明

### (3) ホームページ・広報紙による周知

- ・ 上下水道局ホームページや，局発行の広報紙において防災対策を周知



※「ミヤラジ」への出演



※自主防災会役員・リーダー研修会での説明